

令和7年11月7日

東京都知事 小池百合子 殿

東京都議会自由民主党
幹事長 小松大祐

熊被害から都民を守る緊急対策について（緊急要望）

日本全国で熊被害が発生し、都内においても、奥多摩町で6年振りに人的被害が発生し、その後も、熊の目撃情報が相次ぎ、熊が出没する多摩地域に暮らす方々に大きな不安を与えています。

国は、熊による被害から住民を守るため、熊が市街地など人の生活圏に侵入した場合、市町村長の判断と指示のもと、ライフルや散弾銃などを用いたいわゆる緊急銃猟ができる制度を創設しました。

しかし、多摩地域においてライフルや散弾銃などを扱える方を確保し、事前訓練を行い、通報時に迅速かつ的確に緊急銃猟を実施できる体制を構築していくには、地元獵友会の高齢化も含め、様々な課題があると言わざるを得ません。

一方、多摩地域には、山岳救助の業務にあたっている警察官がいます。山を熟知した山岳救助隊員に狩猟免許を取得してもらい、多摩の市町村が行う緊急銃猟を支援してもらうことが、多摩地域に暮らす都民の命を熊被害から守る上で、最も実効性のある取組であると考えます。

最終目的は人と野生動物との調和のとれた共存ですが、喫緊の課題である人的被害防止のため、以下の対策を進めることを強く要望します。

記

- 1 緊急銃猟における山岳救助隊の活用に向けて警視庁及び関係市町村と早急に協議する。
- 2 山岳救助隊員の狩猟免許取得に向けて警視庁と連携し、免許取得に要する経費は都が負担する。